

林務関係 I C T 活用工事試行実施要領

第 1 条 概要

本要領における I C T 活用工事とは、以下の①～⑤の各段階に応じた I C T 施工技術を活用する工事である。

なお、現場条件等により、③ I C T 建設機械による施工が困難となる場合は、従来型建設機械による施工を実施するなど、生産性向上のために現場条件等に合わせて個別に I C T 施工技術を採用した場合でも I C T 活用工事とする。

- ① 3 次元起工測量
- ② 3 次元設計データ作成
- ③ I C T 建設機械による施工
- ④ 3 次元出来形管理等の施工管理
- ⑤ 3 次元データの納品

第 2 条 I C T 活用工事の発注形式

I C T 活用工事の発注は、以下によるものとする。なお、(1) 及び (2) においては、本要領に基づく I C T 活用工事であることを特記仕様書に明記するものとする。

(1) 発注者指定型

特記仕様書において、発注者が I C T 施工技術の活用を指定する工事

(2) 受注者希望 I 型

特記仕様書において、I C T 施工技術の活用に関して請負者との協議を指定する工事

(3) 受注者希望 II 型

請負者の発議により I C T 施工技術を活用する工事

第 3 条 I C T 活用工事の実施方法

(1) 発注者指定型

請負者は別紙 1 又は（記載例－ 1 ）により、実施内容について、あらかじめ監督員と協議するものとする。

(2) 受注者希望 I 型

請負者が I C T 活用工事の実施を希望する場合、別紙 1 又は（記載例－ 1 ）により、実施内容について、あらかじめ監督員と協議するものとする。なお、請負者が施工現場の環境条件等により I C T 活用工事を実施できない場合は、別紙（記載例－ 2 ）により監督員と協議すること。

(3) 受注者希望Ⅱ型

請負者が実施を希望する場合は、契約後、別紙1又は(記載例－1)により監督員と協議するものとする。

(4) その他

I C T活用工事として発注していない工事において、請負者から実施希望があった場合は、I C T活用工事として事後設定できるものとし、I C T活用工事に設定した後は、受注者希望Ⅱ型と同様の取扱いとする。

第4条 I C T施工技術の具体的内容と適用範囲

I C T施工技術の具体的内容については、次の①～⑤及び別表－1によるものとする。

① 3次元起工測量

起工測量において、3次元測量データを取得するため、下記1)～8)から選択(複数以上可)して測量を行うものとする。

- 1) 空中写真測量(無人航空機)を用いた起工測量
- 2) 地上型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 3) T S等光波方式を用いた起工測量
- 4) T S(ノンプリズム方式)を用いた起工測量
- 5) R T K－G N S Sを用いた起工測量
- 6) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 7) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
- 8) その他の3次元計測技術を用いた起工測量

② 3次元設計データ作成

発注者が貸与する発注図データを用いて、I C T施工技術を活用した出来形管理等を行うための3次元設計データを作成する。

③ I C T建設機械による施工

3次元設計データを用い、3次元MC又は3次元MG建設機械※により施工を実施する。位置・標高をリアルタイムに取得するに当たっては、国土地理院の電子基準点のほか、国土地理院に登録された民間等電子基準点を活用することができる。

なお、位置情報サービス事業者が提供する位置情報サービスの利用においては、当該サービスが国家座標に準拠し、かつ、作業規程の準則(令和5年3月31日 国土交通省告示第250号)付録1 測量機器検定基準2－6の性能における検定基準を満たすこと。

※ MC : マシンコントロール

MG : マシンガイダンス

④ 3次元出来形管理等の施工管理

工事の施工管理において、下記1)～12)から選択(複数以上可)して、出来形管理等を実施する。

- 1) モバイル端末を用いた出来形管理
- 2) 空中写真測量(無人航空機)を用いた出来形管理
- 3) 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 4) TS等光波方式を用いた出来形管理
- 5) TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理
- 6) RTK-GNSSを用いた出来形管理
- 7) 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 8) 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
- 9) 施工履歴データを用いた出来形管理
- 10) 地上写真測量を用いた出来形管理
- 11) その他3次元計測技術を用いた出来形管理
- 12) TS・GNSSを用いた締固め回数管理による品質管理

⑤ 3次元データの納品

ICT施工技術を活用した出来形管理等の施工管理において、3次元データによる施工管理を実施した場合は、その施工管理データを工事完成図書として電子納品する。

第5条 積算方法

ICT活用工事に要する費用は、設計計上の対象とし、積算方法については、以下の①～⑧の積算要領(林野庁森林整備部計画課)によるものとする。

- ①森林整備保全事業ICT活用工事(土工)試行積算要領
- ②森林整備保全事業ICT活用工事(付帯構造物設置工)試行積算要領
- ③森林整備保全事業ICT活用工事(法面工)試行積算要領
- ④森林整備保全事業ICT活用工事(作業土工(床掘))試行積算要領
- ⑤森林整備保全事業ICT活用工事(舗装工)試行積算要領
- ⑥森林整備保全事業ICT活用工事(土工1,000m³未満)試行積算要領
- ⑦森林整備保全事業ICT活用工事(小規模土工)試行積算要領
- ⑧森林整備保全事業ICT活用工事(擁壁工)試行積算要領
- ⑨森林整備保全事業ICT活用工事(治山ダム工)試行積算要領

第6条 施工計画書への記載及び報告並びに納品

(1) 施工計画書への記載及び報告

請負者は、ICT施工技術を活用する場合は、施工計画書に必要事項を記

入のうえ、監督員に提出するとともに、実施状況が確認できる写真を添付した任意様式により、工事完了時まで監督員に報告するものとする。なお、報告がない場合には、第7条に定める評価を行わない。

(2) 電子納品

電子成果品の作成にあたっては、「愛知県電子納品運用ガイドライン」によること。

第7条 ICT活用工事実施の推進のための措置

(1) 工事成績評定における加点

ICT活用工事を実施した場合、発注方法に関わらず、工事成績評定の創意工夫において評価するものとする。評価にあたっては、創意工夫の評価項目として、第1条①～⑤に示すICT施工技術のうち、いずれか1つでも実施した場合は、「ICT（情報通信技術）を活用した情報化施工を取り入れた工事」として評価し、その上で、①～⑤の技術について、活用した技術ごとに評価を加える。

(2) 取組証の発行

前項の規定により工事成績評定において評価した工事のうち、「③ICT建設機械による施工」を実施した場合、監督員は、工事目的物の引き渡し後、速やかに請負者に対して「ICT活用工事取組証」（様式－1）を発行するものとする。

第8条 その他

ICT活用工事の実施にあたり、本要領に定めのない事項、本要領によりがたい事項については、発注者と請負者で協議して決定する。

附則 この要領は令和5年4月1日から施行する。

附則 この要領は令和5年4月4日から施行する。

附則 この要領は令和5年7月1日から施行する。

附則 この要領は令和6年10月1日から施行する。

附則 この要領は令和7年2月1日から施行する。

附則 この要領は令和7年10月1日から施行する。

<別表－１．ＩＣＴ施工技術と適用工種（その１）>

段階	技術名	対象作業	建設機械	適用		監督／ 検査／ 施工管理	備考
				新 設	修 繕		
３次元起 工測量／ ３次元出 来形管理 等の施工 管理	空中写真測量（無人航空機）を用いた起工測量／出来形管理技術（土工）	測量 出来形計測 出来形管理	－	○	○	①、②、 ⑨、⑩、⑪	
	地上型レーザースキャナーを用いた起工測量／出来形管理技術	測量 出来形計測 出来形管理	－	○	○	①、②、 ③、⑫	
	T S等光波方式を用いた起工測量／出来形管理技術	測量 出来形計測 出来形管理	－	○	○	①、②、 ③、④	
	T S（ノンプリズム方式）を用いた起工測量／出来形管理技術	測量 出来形計測 出来形管理	－	○	○	①、②、 ③	
	R T K－G N S Sを用いた起工測量／出来形管理技術（土工）	測量 出来形計測 出来形管理	－	○	○	①、②	
	無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量／出来形管理技術（土工）	測量 出来形計測 出来形管理	－	○	○	①、②、 ⑨、⑩	
	地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量／出来形管理技術	測量 出来形計測 出来形管理	－	○	○	①、②、 ③	
	施工履歴データを用いた出来形管理技術（土工）	出来形計測 出来形管理	I C T 建設機械	○	○	①、②	
	３次元計測技術を用いた起工測量／出来形管理技術	測量 出来形計測 出来形管理	－	○	○	①、③、 ⑤	
	地上写真測量を用いた出来形管理（土工）	出来形計測	－	○	○	①、②	
	モバイル端末を用いた出来形管理（土工）	出来形計測	－	○	○	①、⑥	
I C T 建設機械による施工	３次元MC技術 ３次元MG技術	まきだし、 敷均し、掘削、整形、 床掘	I C T 建設機械	○	○	－	
３次元出来形管理等の施工管理	T S・G N S Sによる締固め管理技術	締固め回数管理	I C T 建設機械	○	○	⑦、⑧	

【凡例】○：適用可能　－：適用外

<別表－１． ＩＣＴ施工技術と適用工種（その２）>

関連要領等一覧	①	３次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）
	②	３次元計測技術を用いた出来形管理の監督・検査要領（土工編）（案）
	③	３次元計測技術を用いた出来形管理の監督・検査要領（舗装工編）（案）
	④	３次元計測技術を用いた出来形管理の監督・検査要領（付帯構造物設置工編）（案）
	⑤	３次元計測技術を用いた出来形管理の監督・検査要領（法面工編）（案）
	⑥	３次元計測技術を用いた出来形管理の監督・検査要領（土工（1_000 m ³ 未満）・床掘工・小規模土工・法面整形工編）（案）
	⑦	ＴＳ・ＧＮＳＳを用いた盛土の締固め管理要領
	⑧	ＴＳ・ＧＮＳＳを用いた盛土の締固め管理の監督・検査要領
	⑨	無人飛行機の飛行に関する許可・承認の審査要領
	⑩	公共測量におけるＵＡＶの使用に関する安全基準－国土地理院
	⑪	ＵＡＶを用いた公共測量マニュアル（案）－国土地理院
	⑫	地上レーザースキャナーを用いた公共測量マニュアル（案）－国土地理院

※各要領等については、国土交通省等において定めたものに準拠することとする。

別紙 1

I C T 活用計画書

当該工事において、活用する I C T 施工技術についてチェックすること。

I C T 施工技術の段階		内 容		摘 要
☐	① 3 次元起工測量	☐	空中写真測量（無人航空機）を用いた起工測量	
		☐	地上型レーザースキャナーを用いた起工測量	
		☐	T S 等光波方式を用いた起工測量	
		☐	T S（ノンプリズム方式）を用いた起工測量	
		☐	R T K－G N S S を用いた起工測量	
		☐	無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量	
		☐	地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量	
		☐	その他の 3 次元計測技術を用いた起工測量	※
☐	② 3 次元設計データ作成			
☐	③ I C T 建設機械による施工	☐	掘削工	☐ 3 次元 M C 建機 ☐ 3 次元 M G 建機
		☐	盛土工	
		☐	路体盛土工	
		☐	路床盛土工	
		☐	法面整形工	
		☐	その他の工種	※
☐	④ 3 次元出来形管理等の施工管理	☐	モバイル端末を用いた出来形管理	
		☐	空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理	
		☐	地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理	
		☐	T S 等光波方式を用いた出来形管理	
		☐	T S（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理	
		☐	R T K－G N S S を用いた出来形管理	
		☐	無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理	
		☐	地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理	
		☐	施工履歴データを用いた出来形管理	
		☐	地上写真測量を用いた出来形管理	
		☐	その他の 3 次元計測技術を用いた起工測量	※
		☐	T S・G N S S を用いた締固め回数管理による品質管理	
☐	⑤ 3 次元データの納品			

※①④の段階において「その他の 3 次元計測技術」を用いる場合、又は③の段階において「その他の工種」で活用する場合は、摘要欄にその内容を記載する。

【別紙（記載例－１）】

工 事 打 合 簿

発議年月日	年 月 日		
発 議 者	☐ 発注者 ☒ 請負者	記名	
発 議 事 項	☒ 協議 ☐ 通知 ☐ 承諾 ☐ 提出 ☐ 報告 ☐ 届出 ☐ その他		
工 事 名	〇〇事業〇〇工事		
工 事 場 所	〇〇市〇〇 地内		
請 負 者 名	〇〇建設（株）		
(内容)			
設計図書及び林務関係 I C T活用工事試行実施要領に基づき、I C T活用工事の実施を協議します。			
1) I C T活用工事の実施工種		請負者が実施を希望する I C T施工技術について、林務関係 I C T活用工事試行実施要領第4条の具体的内容（技術名称）を記載する。	
・土工（掘削工）			
2) I C T施工技術の具体的内容			
① 3次元起工測量			
空中写真測量（無人航空機）を用いた起工測量			
② 3次元設計データ作成			
③ I C T建設機械による施工			
3次元MGバックホウ			
④ 3次元出来形管理等の施工管理			
地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理			
⑤ 3次元データの納品			
請負者は、希望する I C T活用工事について、その実施範囲が明確となるよう図面等を添付して監督員あてに協議する。			
添付図 葉、その他添付図書			
処 理 ・ 回 答	発 注 者	上記について ☐ 承諾・ ☐ 通知・ ☐ 受理 します。 ☐ 確認・ ☐ その他 年 月 日 記名	
	請 負 者	上記について ☐ 了解 します。 ☐ 確認・ ☐ その他 年 月 日 記名	

注1) 該当項目にチェックマークを入れること。

注2) 発議事項において、別途様式が定められているものについては所定の様式を使用すること。

注3) 2部作成し、1部は返却用とする。

【別紙（記載例－２）】

[illegible]

注3) 2部作成し、1部は返却用とする。

(様式－１)

〇〇第 号
年 月 日

I C T活用工事取組証

名称
代表者名（契約の相手方）様

工 事 名	
工 事 の 場 所	
契 約 締 結 年 月 日	年 月 日
請 負 代 金 額	金 円
工 期	着手 年 月 日 完了 年 月 日
完 了 年 月 日	年 月 日
本 工 事 の 業 種	

※本取組証は、I C T施工技術のうち、③ I C T建設機械による施工を実施した場合にのみ発行する。

愛知県〇〇〇所長

【参考】工事の発注から工事完成までの流れ

